

## ○「令和3年度茨城県銘柄産地指定証交付式」を開催しました

「ほこた農業協同組合 園芸部会パセリ部」が銘柄産地に指定され、令和3年10月20日(水)に鉾田合同庁舎大会議室にて指定証の交付式を行いました。

茨城県では、高品質で信頼性・安全性が市場で高く評価され、多様化する消費者ニーズに対応できる青果物の産地を「茨城県青果物銘柄産地」とし、県内で60産地(31品目)を指定しており、このうち鹿行地域では28産地(17品目)が指定され、県全体の約5割を占めています。

農林水産省の統計によると、パセリの令和元年品目別産出額では本県は全国第2位を誇っており、その中で「ほこた農業協同組合園芸部会パセリ部」は平成18年度に銘柄産地に指定された県内唯一の産地です。

「ほこた農業協同組合 園芸部会パセリ部」では、春まきと秋まきの2作型のハウス栽培による周年出荷体制を確立し、年間を通じた計画出荷を行うとともに、部会員全員が予冷施設を完備して真空予冷処理による夏場の品質維持に努めており、市場から高い評価を受けています。

※当日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、いばらきアマビエちゃんの利用登録をお願いするとともに、ソーシャルディスタンスを保った椅子の配置、マスクの着用、手指の消毒、体温測定を行ったうえで実施しました。

